

平成 26 年 4 月 1 日

広島県立広島工業高等学校
校長 和田 照文

台風・大雨時の安全対応について (改訂版)

本校では、台風・大雨時の安全確保のため、次のように判断基準を定めていますので、ご承知の上、対処していただきますようお願いいたします。

《登校・自宅待機等の判断基準》

- ① 午前6時以降の段階で 広島市に 暴風警報が1つ出ているか、または大雨警報と洪水警報(波浪, 高潮警報は除く)の2つの警報が出ている場合は、生徒は自宅待機とします。
- ② 午前6時から9時までに解除された場合には安全を確認し、すみやかに登校してください。3限目(10:55)から授業を実施します。
- ③ 午前9時から11時までに警報が解除になった場合には安全を確認し、すみやかに登校してください。5限目(13:30)から授業を実施します。
- ④ 午前11時で警報が解除されていない場合は臨時休校とします。
- ⑤ 休校となった場合は、後日代替措置をします。

留意事項

警報・避難勧告の有無にかかわらず、局地的な豪雨などによる災害の危険については居住地域によって異なります。交通機関や河川、道路等の状況から登校が難しく、危険だと判断した時はその旨を学校又は担任に連絡をしてください。正当な事由と認められる場合は特別欠席の対象とします。